

〈史料紹介〉 尊経閣文庫所蔵 『桑華書志』 にみえる 『前九年合戦絵詞』 『後三年合戦 絵詞』 関係記事

遠藤, 祐太郎 / ENDO, Yutaro / OGUCHI, Masashi / 小口, 雅史

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

73

(開始ページ / Start Page)

41

(終了ページ / End Page)

54

(発行年 / Year)

2010-03-24

〈史料紹介〉

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる

『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』関係記事

小口 雅史

遠藤 祐太郎

はじめに

前田育徳会尊経閣文庫に、加賀藩五代藩主前田綱紀の自筆なる『桑華字苑』『桑華書志』が架蔵されている。

これらは、我が国（扶桑）のみならず中国（中華）や他の外国にまで及ぶ種々の事柄にわたって、綱紀が座右に置き折に触れて書き綴ったノートであって、『桑華字苑』が主に文字や語彙について書かれた百科事典的なものであるのに対して、『桑華書志』は書物についてまとめたもので、尊経閣文庫の図書類の来歴・由来を明らかにするばかりでなく、今日伝世していない図書の手掛かりをも示す貴重な

記録である。⁽¹⁾ただし公刊されていないこともあって、その豊かな内容が、必ずしもまだ学界の共有財産となっていないことは惜しまれる。⁽²⁾

その『桑華書志』のなかに、古代末期の北方世界に関する貴重な史料である『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』についての記事が存在すること自体は知られていたが、具体的にその内容が紹介されることはこれまでなかった。幸いにして、今回、所蔵機関である前田育徳会尊経閣文庫より格別のご高配を賜り、『桑華書志』原本の当該箇所を閲覧させていただくことができたので、この場をお借りしてその成果を広く学界の利用に供したいと思う次第である。

一 「桑華書志」四九（求遺書 癸巳之二）にみえる
「後三年合戦絵詞」関係記事

管見の限り、これまで当該記事について具体的に論及されたのは笠栄治氏のみである。氏は『奥州後三年記』の書名についての考察において、次のように述べている。⁽¹⁾

所謂「後三年記」はその呼称がまちまちである。例
えば国書総目録所収の書名を整理するだけでも二十余
の称呼を見出すのである。（中略）「八幡太郎絵詞」（学
習院大学蔵本）「八幡太郎草紙」（東洋文庫蔵本）について
言えば、池田家旧蔵（現東京国立博物館蔵本）の転写本で
ある。古く前田松雲公（綱紀）の「桑華書志」（尊経閣
蔵・鈴木登美恵氏御教示）に苦心して池田家の後三年合戦
絵詞を見る謂を記してあるが、池田家旧蔵本の上箱に
記された黒漆の銘が「八幡太郎草紙」で、内箱の金粉
銘が「後三年軍記」、巻物の題が「八幡太郎絵詞」であ
る。つまり、偶々絵巻の外蓋・内蓋・巻物の三者三様
の名称の見出される事が混乱のもとで、「鮭并柿一箱」
を挨拶に送った松雲公も、これらの記の題には「後三
年軍記」を用いておられる。（後略）（傍線、引用者）
これは近世期の『奥州後三年記』の伝来に関わるとても

貴重な情報ではあるが、右の記述からのみでは、膨大な
「桑華書志」中のどこに『後三年合戦絵詞』についての記
載が存在するのか、またそれがどれくらいの分量で、どう
いった内容が書かれているのかといった詳細については窺
い知ることができない。また笠氏の論文に、『桑華書志』
についての情報を伝えたとみえる鈴木登美恵氏は、その
『太平記』に関する論文のなかで、綱紀が、正徳当時存在
していた一条兼良校合本の写しである旨の奥書を有する古
写本を閲覧し、その奥書を「桑華書志」七四（見聞書）に
書き留めていることを指摘し、その部分の記事を翻刻して
はいるが、⁽²⁾『後三年合戦絵詞』関係記事の存在については
そこでは何も言及されていないため、これまでその具体的
内容が一般に知られることはなかったのである。今回の調
査でそれが判明したので、以下にその全文を掲げる。

〔桑華書志〕四九 求遺書 癸巳之二

後三年軍三巻

此書、先年松平相模守殿江、酒井忠清招請之

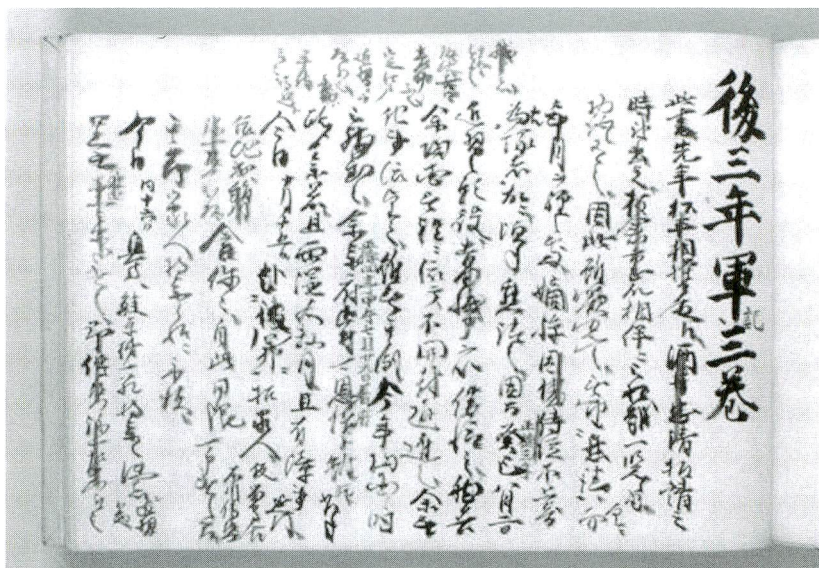
時被出之、板倉市正殿相伴二被相越一覽之由、具二

物語有之、因此雖欲見之、無由懇請、而

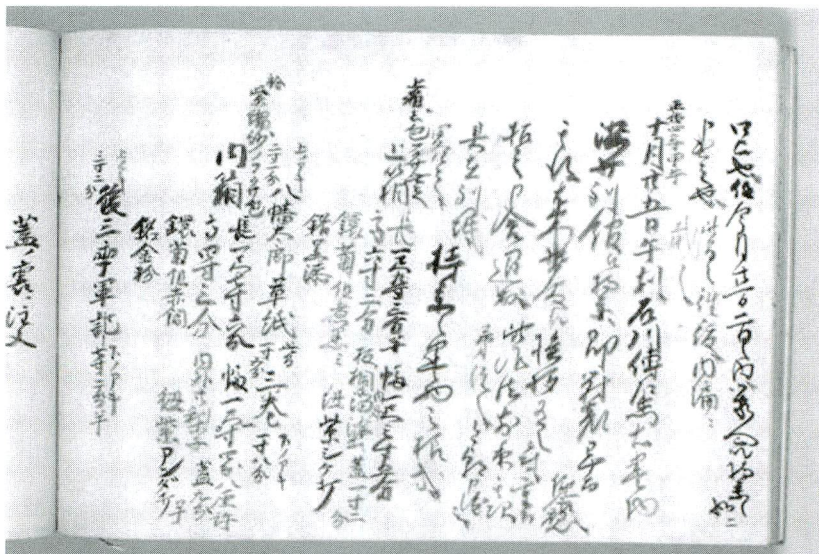
年月ヲ経候処、嫡孫因幡侍從不_レ思_レ寄

為_レ縁者、故二、頃年懇請之、因而癸巳八月二日

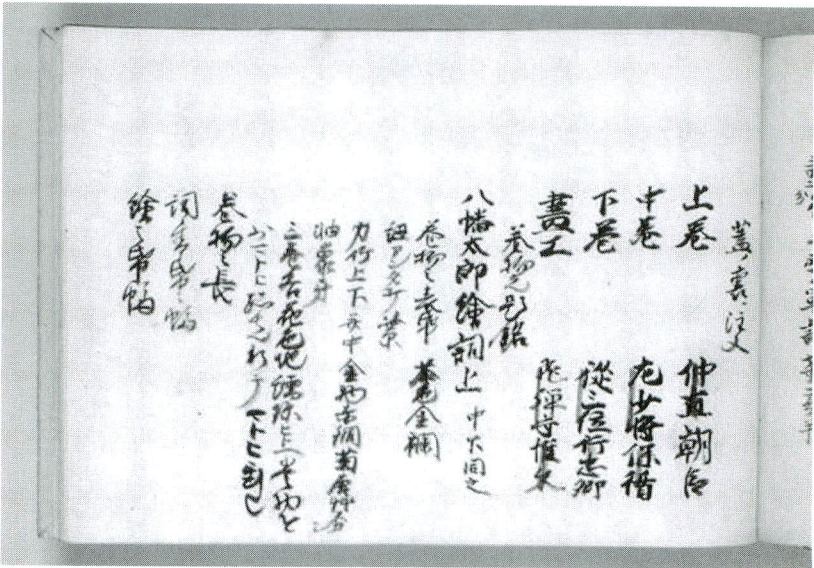
正徳三年（一七三三）



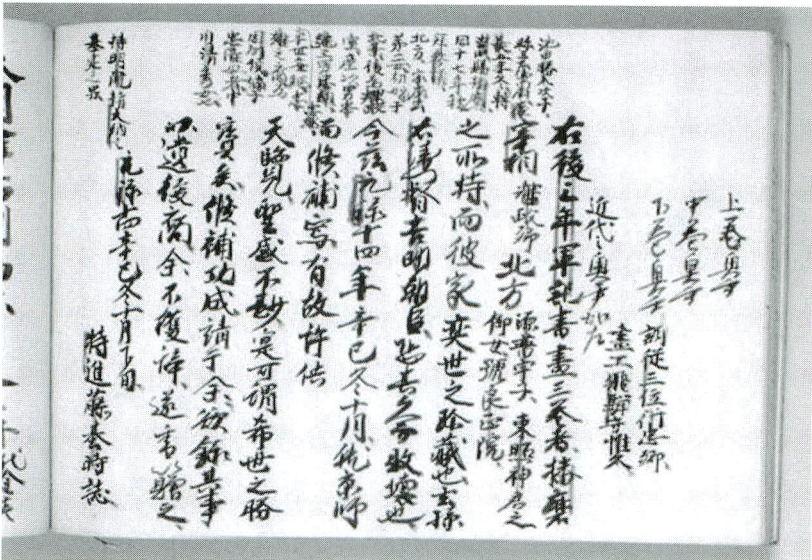
桑華書志49 37才



桑華書志49 37ウ



桑華書志49 38才



桑華書志49 38ウ

織部者、十五日進之、取次、吉田彦助子也、定江戸近習三而頭分也、彦助八平侍馬廻ト云々

近習之頭役、吉田織部ヲ以借請之、然共余帰国無程ニ依テ、不開封返進之、余無

他事依望之、雖無其例、今年帰国之時被残置候、余彦府近付可恩借ト雖氏、当年

路より参着、且雨湿及数月、且有障事延引、

今日十月十五日赴彼第、招家人、飯留守居 石川傳左衛門

依地出、細川、合休々、自此日限可申遣之間、

其節御家人持参之様ニ示談、

今日同十六日奥方へ鮭并柿一箱持参候使者、近習番

口上書池田木工兵衛迄遣之、即傳左衛門・弥一左衛門江之

口上也、但今月廿一日二日之内、御家人衆持参之様ニ

申遣之也、此間之往復、内編ニ載之。

十月廿五日午刻、石川傳左衛門右卷物

染并別館江持参、即对顔畢而饗応、

其後右衛門督殿江挨拶有之ニ付、重而

招之申含退出、此作法前夜其次、第注之、今朝申渡之、

畧之、畧之、持参之卷物之様式、

上箱二番包ヲクサ無之 長一尺九寸三分半 幅一尺三寸五分

上箱 高六寸二分 板桐溜染出 蓋一寸二分

鑽菊但煮黒ミ 紐紫シケ打

銘黒漆

上ノアキ 二寸一分 八幡太郎草紙一寸五分 三卷下ノアキ一寸八分

内箱 長一尺七寸六分 幅一尺一寸四分八厘許

高四寸三分 内外共梨子 蓋九分半

鑽菊但赤銅 紐紫アンドン打

銘金粉

上ノアキ 後三年軍記下ノアキ七寸二分半

蓋ノ裏ニ注文

上卷 仲直朝臣

中卷 左少将保循保循(德)

下卷 從三位行忠卿

畫工 飛驒守惟久

卷物之題銘

八幡太郎繪詞上中下同之

卷物之表昏 茶色金襴

紐アンドン打紫

力竹上下并中金物赤銅菊唐竹分シ

軸象牙

三卷各花色地繡珎ヒトへ卷物を

少マトヒ別ちん打テマトヒ置候也、

尊経閣文庫所蔵「桑華書志」にみえる「前九年合戦絵詞」「後三年合戦絵詞」関係記事(小口・遠藤)

卷物之長

詞書昏之幅

繪之昏幅

上卷輿書

中卷輿書

下卷輿書

詞從三位行忠卿
書工飛驒守惟久

近代之輿書如左、

池田勝入¹⁾次子、稱三左衛門尉、
長五年冬、轉吉田、賜播磨、
同十七年秋、

拜參議、

北方、家康公

第二女、初嫁于

北条、後為理政

室、產次男忠

繼三男忠雄、

忠繼早世無繼、忠

雄之裔、為

因州侯、嫡子

忠隆母者、中

川清秀女也、

持明院權大納言
基定之男、

特進藤基時誌

元祿十四辛巳冬十月下旬

以遺後裔、余不獲辭、遂書以贈之、

寶矣、修補功成、請于余、欲録其事

天覽、^(東山天覽) 聖感不斲、寔可謂希世之勝

而修補焉、有故許供

今茲元祿十四年辛巳冬十月、就京師

右衛門督吉明朝臣、恐其久而敗壞也、

玄孫

宰相輝政卿北方^(也也)源普字子、東照神君之

御女、號良正院、

右後三年軍記書書三卷者、播磨

宰相輝政卿北方^(也也)源普字子、東照神君之

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

御女、號良正院、

本史料の前半部では、正徳四年十月二十五日、綱紀が鳥取藩池田家秘蔵の『後三年合戦絵詞』の閲覧を果たすまでの経緯が述べられている。

『後三年合戦絵詞』には、平安時代末期の承安元年（一一七二）、後白河法皇の命を承けて静賢法印が絵師明実に描かせた四卷からなる承安本（現存せず）と、南北朝時代の貞和三年（一三四七）頃、玄慧法印を中心として制作された六卷からなる貞和本（玄慧起草の序文一卷を伴う⁷⁾。池田家旧蔵、現東京国立博物館蔵）があり、綱紀が閲覧して『桑華書志』に書き留めたのは後者である⁸⁾。ただし、貞和本絵詞の前半三卷は伝来の過程で散逸し⁹⁾、また序文も別に伝来したので、綱紀が見たのは本来の四・五・六巻目に該当する「上巻」「中巻」「下巻」の三巻であった。

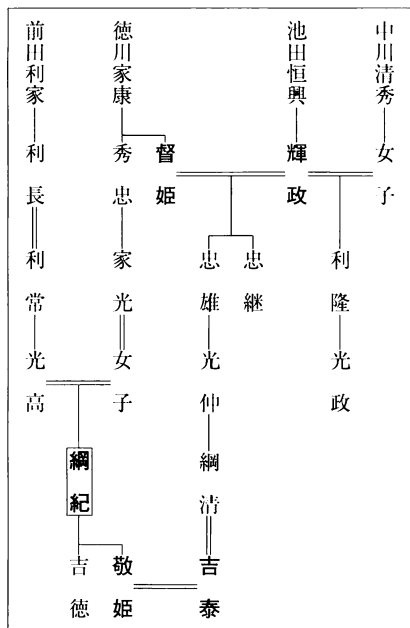
貞和本絵詞がなぜ鳥取藩池田家の秘蔵するところとなったのか、ここでその伝来の経緯について触れておきたい。

貞和本絵詞は一六世紀初頭まで京都にあって珍重されていたが¹⁰⁾、その後小田原北条氏の相伝するところとなった（いかなる経緯でそうなったのかは不明）。天正十一年（一五八三）、徳川家康の娘督姫（普字子）は徳川・北条両氏の和睦の証として北条氏直に嫁いだが、同十八年の小田原攻めの結果高野山へ追放された氏直と離縁し、文祿二年（一五九

三、池田輝政（小牧・長久手の戦いで討死した恒興の次男）に再嫁した。黒川春村・真頼の『訂正増補考古画譜』によれば、この一連の過程で、貞和本絵詞は督姫を通じて北条家から徳川家、そして池田家へと将来されたのであるとい⁽¹¹⁾う。

輝政は当時三河吉田（愛知県豊橋市）の領主であったが、後に関ヶ原の戦功によって姫路に加増移封され、「播磨宰相」と称された。督姫との間に次男忠継・三男忠雄らを儲けたほか、先妻（中川清秀女）との間に長男利隆がいた。

登場人物略系図



慶長十八年（一六二三）〜元和二年（一六一六）にかけて輝政・督姫・忠継（岡山藩主）・利隆が相継いで死去した結果、忠継の弟忠雄が岡山藩、利隆の子光政が鳥取藩⁽¹²⁾を継いだ。寛永九年（一六三二）、忠雄の死去に伴い、両家が入れ替わる形で光政が岡山藩主、忠雄の子光仲が鳥取藩主となり、以後幕末に至るまで岡山藩池田家・鳥取藩池田家として続いていくこととなった。かくして貞和本絵詞は、督姫の血を引く鳥取藩池田家に代々伝わることとなったのである。

本史料によれば、網紀が『後三年合戦絵詞』に関心を抱くきっかけとなったのは、「先年」、「松平相模守殿」こと池田光仲が酒井忠清を招請した際に披露した絵詞の内容を、同行した「板倉市正殿」こと板倉重大（京都所司代を務めた勝重の四男）から詳しく聞いたことであつたという。重大は貞享三年（一六八六）閏三月九日に没しているのので、「先年」とはそれ以前ということになるであろう。すなわち、『後三年合戦絵詞』を見ることは網紀の実に数十年來の宿願であつたのである。

とはいえ鳥取藩池田家との間に特別なつながりはなく、その願いは永らく実現せずであったのであるが、転機が訪れる。元禄十四年（一七〇二）十二月、網紀（当時五十九歳）

は江戸城に登城の折、將軍徳川綱吉より息女を「因幡侍従」こと池田吉泰（当時十五歳）に嫁がせるよう命を受けた。吉泰は光仲の長男綱清の養嗣子で、元禄十三年五月、綱清の後を継いで鳥取藩主となり、同年十一月、將軍綱吉の御前で元服し、従四位下侍従に叙任、右衛門督となり、綱吉の諱から一字拝領して吉明と名乗った。したがって翻刻末尾に引かれた「近代之奥書」中に、『後三年合戦絵詞』を修補したとみえる「右衛門督吉明朝臣」とは記事本文の「因幡侍従」「右衛門督殿」と同一人物である（吉泰と改めたのは後年であるが、本稿では人名表記は「吉泰」に統一する）。

宝永五年（一七〇八）四月、綱紀の息女敬姫（当時二十歳）が吉泰の許に嫁ぎ、両家は縁戚となった。綱紀はそのコネクションを活用して『後三年合戦絵詞』の閲覧を娘婿吉泰に「懇請」し⁽¹³⁾、正徳三年八月二日、ついに絵詞を借り受けることに成功する。この時は金沢への帰国が間近に迫っていたため開封せずに返却したものの、翌四年十月に再度交渉し、十月二十五日、江戸の染井別館において『後三年合戦絵詞』を閲覧したのであった。この間の詳しい事実経過については表にまとめたので参看されたい。

後半部では、正徳四年当時の『後三年合戦絵詞』の存在形態が詳細に記録されている。それによると、巻物は二重

の箱に保管されており、外箱のなかに内箱が、内箱のなかに巻物三巻がそれぞれ収められていた。笠氏が指摘したように外箱・内箱・巻物でそれぞれ題銘が異なっており、当時まだ定まった名称がなかったことがわかる⁽¹⁵⁾。また、最後に「近代之奥書如左」として引用されている元禄十四年十月下旬の持明院基時による修理銘は、貞和本絵詞原本では下巻の末尾に記されている⁽¹⁶⁾。原本と校合すると、字詰こそ異なるものの異同はみられず、正確な引用である。

本史料は、単に『後三年合戦絵詞』の伝来過程における一エピソードを伝えるだけにはとどまらない。これまで年次未詳とされてきた『後三年合戦絵詞』に触れた綱紀書状⁽¹⁷⁾の年紀を明らかにすることができ、もって『後三年合戦絵詞』閲覧をめぐる「加賀藩史料」の欠を補い得る点で重要な意味を持つ。『後三年合戦絵詞』に関する諸史料のなかで、閲覧に至る経緯や当時の存在形態についてこれほど豊富かつ詳細に記されたものはない。綱紀のひとかたならぬ情熱と深い学識のなせる業であり、宿願をついに果たし得た感慨のほどが伝わってくるようである。また同時に、綱紀ほどの大名をして滅多に披見し得るものではなかったという『後三年合戦絵詞』が、当時いかに珍重され、守り伝えられていたのかについても知られよう。

表 『後三年合戦絵詞』をめぐる綱紀の動き

和暦(西暦)	干支	月	日	内容	典拠	加賀藩史料 編一頁数
元禄14(1701)	辛巳	12	22	將軍徳川綱吉より息女を鳥取藩主池田吉泰に嫁すべき命を受ける。	政隣記	5-557
		12	26	吉泰、初めて綱紀を訪問。	政隣記	5-560
		12	29	綱紀、初めて吉泰を訪問。	政隣記	5-560
		4	6	三女敬姫、吉泰に嫁す。	政隣記	5-794
正徳2(1712)	壬辰	4	21	吉泰に宛てて『後三年合戦絵詞』を閲覽させてもらえるよう書状を認める。	書札類稿 註(13)参照	
		7	15	金沢発。参勤の途につく。(26日江戸着)	政隣記	5-949
正徳3(1713)	癸巳	8	2	近置頭役吉田織部に命じて『後三年合戦絵詞』を借り受けるが、帰国が間近に迫っていたため、開封せず返進する。	桑華書志49	
		8	11	江戸発。帰国の途につく。(22日金沢着)	政隣記	5-985
		7	18	金沢発。参勤の途につく。(29日江戸着)	御年表	6-13
正徳4(1714)	甲午	10	15	池田家家中の者(本来は仮留守居石川傳左衛門を招くべきところ、不在につき絹川弥一左衛門)を招き、閲覧の日程が決まったら池田家家中の者にこちらへ持参してもらおうこととする。	桑華書志49	
		10	16	奥方(吉泰正室敬姫=綱紀息女)に鮎と柿1箱を贈る。また石川傳左衛門・絹川弥一左衛門へ宛てた口上書で、今月21~22日に『後三年合戦絵詞』をこちらへ持参し、見せてもらえるよう申し入れる。	桑華書志49	
		10	25	石川傳左衛門、柴井別館(加賀藩江戸藩邸中屋敷)へ『後三年合戦絵詞』を持参。綱紀、閲覧を果たす。	桑華書志49	
		9	4	江戸発。帰国の途につく。(15日金沢着)	政隣記	6-30

二 『桑華書志』七四（見聞書）にみえる『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』関係記事

『桑華書志』のなかにはもう一箇所『後三年合戦絵詞』に言及した部分があり、そこでは『前九年合戦絵詞』とセットで記されている。今回、参考までに、以下にその全文を掲げる。

〔桑華書志〕七四 見聞書

奥羽軍記

行成ヨリ五代

前九年之記

加賀宰相藏

○行能 經朝

詞書世尊寺行尹卿

畫工

行忠守 經有

後三年之記三卷

因幡侍從藏

伊能 行俊

詞書世尊寺行忠卿

畫工 飛驒守惟久

上卷土御門仲直
中々持明院保倫

東鑑卷十九承元四年十一月廿三日記云

奥州十二年合戦繪自三京都被レ召

下之今日御覽仲業依レ仰讀申

其詞云々

東鑑卷十八元久元年十一月廿六日記云
將軍家日來仰畫工於京被レ凶將
門合戦繪今日到來掃部頭入道所
調進也二十箇卷納蒔繪櫃殊
御自愛云々

按行尹觀應元年薨時行忠三十九歳
行忠者永徳元年薨壽七十歳

又按自承元四年至觀應元年一百四十一年
然則今所見存十二年記後世以承元自洛

『前九年合戦絵詞』の成立や伝来の経緯については『後三年合戦絵詞』以上に不明な点が多い。現存する古本には国立歴史民俗博物館所蔵本と東京国立博物館所蔵本とがあるが（いずれも断簡で大半を欠く）、前者は後者よりもやや先行する「鎌倉時代中期、十三世紀後半もあまり末期にならぬ頃」に製作されたものとみられ、もと溝口楨次郎氏（東京帝室博物館列品課長、号宗文）の遺愛品であった。溝口家に入る以前の伝来は不明であるが、加賀地方より出たと伝えられており、綱紀の記した「加賀宰相藏」の「前九年之記」がこれにあたる可能性もある。『訂正増補考古画譜』

には、

前九年合戦絵詞 六卷

〔補〕本朝画图品目云、前九年絵一卷、模本、在松平加賀守家、在河内国菅田□□□、

倭錦云、筆者不定、前九年合戦、

模本奥書云、曆応康承頃、詞書、世尊寺行尹卿、

原図、松平加賀守殿所藏、寛政八丙辰年十月中旬

写_レ之、住吉内記、(後略)

とあり、加賀藩前田家に『前九年合戦絵詞』が伝わっていたのは確かなようである。

興味深いのは、綱紀が自らが所蔵する「前九年之記」と「因幡侍従」こと娘婿池田吉泰が所蔵する「後三年之記」の両者を合わせて「奥州十二年合戦絵詞」と認識している点である。『前九年合戦絵詞』は、綱紀が引く「吾妻鏡」承元四年十一月二十三日条では「奥州十二年合戦絵」と記されており、『看聞御記』永享三年（一四三二）三月二十三日条でも、

抑自禁裏絵可尋進之由被仰下。仍勸修寺門跡絵

以善首座申出。十二年合戦絵五卷、後三年合戦絵六

卷、弥益大領絵三卷勸修寺縁起。已上十四卷借給。

(傍線、引用者)

と、「後三年合戦絵六卷」（貞和本）とは別に「十二年合戦絵五卷」と記されている。つまり、元々は前九年合戦を指して「十二年合戦」と称していたのを、時代が下るにつれて前九年+後三年=十二年合戦とする見方が広まってゆき、江戸初期の頃にはそれが一般化していたのであって、本史料もそのことを示す一つの材料となるであろう。あるいは綱紀は、自らが「前九年之記」を所蔵していたがゆえに、ぜひともその「片割れ」たる「後三年之記」を見たいと強く希望したのかもしれない。

ちなみに「詞書世尊寺行尹卿」は、綱紀の傍注・頭注にあるとおり『後三年合戦絵詞』下巻（もと第六巻）の詞書筆者行忠の父である。歴博本・東博本ともに本来あったであろう詞書筆者の注記は失われているため、綱紀が書き留めたのは貴重な情報である。ただ巻数が記されていないので（すでにこの頃零巻であったか）、世尊寺行尹が揮毫した範囲についてはわからない。

おわりに

以上、『桑華書志』にみえる、近世期の『後三年合戦絵詞』等の閲覧をめぐる、学界未紹介の、前田綱紀周辺の動きを中心に明らかにしてみた。この池田家旧蔵の『後三年

合戦絵詞」が「天下に普く名品」であることから、これをもとに多くの転写本が生じ、前田綱紀自身も原寸大に書写させたといわれている⁽²²⁾。本稿で紹介した『桑華書志』の記述からわかるように、彼の『後三年合戦絵詞』への異常なまでの執心ぶりからすれば、それは十分あり得ることであるが、必ずしもその実態はまだ明らかではない。『後三年合戦絵詞』の近世期の伝来過程については、このように未解決の問題もお残るが、紙数も尽きたので、とりあえずここで擱筆することとする。

註

- (1) 『桑華字苑と桑華書志―前田綱紀のノート―』(石川県立美術館だより)二〇一、二〇〇〇年。『桑華字苑』『桑華書志』両書を早く世に紹介した近藤雄編『加賀松雲公』(羽野知顕、一九〇九年)には「桑華書志の起稿は約ほ宝永以後にあり。其中『求遺書』と題するもの十冊。『見聞書』と題するもの六冊。『家藏書』と題するもの十三冊ありて。別に之に附属するもの亦た若干あり。大抵宝永以後。公親閲する所の書の解題を録するものにして。間々学士等の考証をも付記せらる」(中巻・第一編第九章第二節第二項)とある。

(2) 早く太田品二郎氏は、『桑華書志』について世に紹介し

たものが「加賀松雲公」(註(一)前掲書)だけであることを惜しみ、「今示そうとする所の歌書目録の如き、貴重なる佚書のかたみを留める記事、或いは又旧籍の出自伝來を徴するに足りる記載等の極めて多きを見て、其の抄録なりとも刊行せられんことを願望して已まない」と述べている(同『桑華書志』所載「古蹟歌書目録―今鏡」著者問題の「徵證など」)『日本学士院紀要』一二一三、一九五四年。後に「太田品二郎著作集」二、吉川弘文館、一九九一年所収(注七)。

(3) 尊経閣文庫に架蔵される『桑華書志』には、綱紀自筆の原本のほかに、「明治の頃前田家に於て作製した副本」(太田品二郎註(2)前掲論文・注五二)がある。今回の調査では、最初に副本を閲覽させていただき、改めて尊経閣文庫に依頼した結果、後日、原本に接することができた。両者を比較すると、字詰や行数に差異があり、副本は原本の忠実な模本というわけではない。

なお、『桑華書志』中には今回紹介する記事の他に、「蝦夷人物図」「清原氏畧系」「諏訪御縁起」など、興味深い書名が頻出する。

(4) 笠栄治「後三年記の研究 上」(『長崎大学教養部紀要(人文科学)』九、一九六八年)二頁。同「後三年合戦絵詞」とその伝承」(『語文研究』三一・三二、一九七一年)の冒頭にも同旨の記述がある。

なお、『奥州後三年記』とは、一般に『後三年合戦絵詞』

の詞書部分に対する呼称、ないしは詞書部分だけを抽出して一書となしたもののこと。寛文二年（一六六二）洛陽今出川書堂刊『奥羽軍志』や『群書類従』巻三六九（合戦部一）所収のものをはじめとする様々な諸本が伝わっている。

(5) 鈴木登美忠「太平記の成立と本文流動に関する諸問題——兼良校合本太平記をめぐって——」（『軍記と語り物』七、一九七〇年）八一～八二頁。

(6) 『百記』承安四年（一二七四）三月十七日条、『康富記』文安元年（一四四四）閏六月二十三日条。

(7) 『後三年合戦絵詞』序文。

(8) 「内箱」の「蓋ノ裏ニ注」された上・中・下各巻の詞書筆者および画工飛騨守惟久の名が、『実隆公記』永正三年（二五〇六）十一月十二日条および現存貞和本絵詞にみえるそれらと一致する。

(9) 註(8) 前掲『実隆公記』同日条では六巻ある旨明記されておられ、後述する小田原北条氏への伝来の過程で前半の三巻が失われたものか。

ただ、衆知のごとく、第一巻についてはその詞書のみが「奥州後三年記上」として伝わっており、第二巻・第三巻についてもその粗筋は註(6) 前掲『康富記』同日条によつて窺い知ることができる。

(10) 註(8) 前掲『実隆公記』同日条。

(11) 『訂正増補考古画譜』巻五古部「後三年合戦絵詞」（黒川

真道編『黒川真頼全集』一（国書刊行会、一九一〇年）一五九～一六〇頁。

(12) 鳥取藩主は当初輝政の弟長吉の系統であったが、長吉の子長幸が元和元年（一六一五）備中松山に移封となった後、姫路より光政が移封された。

(13) この間の「懇請」の一端を伝える綱紀の書状が『金沢市史』資料編3近世1藩主と城館（金沢市、一九九九年）第一編第二章第五節183号に収められている。

御白筆

以別紙申達候、白本得御意候、八幡太郎義家御三年之絵図巻物内々見申度存候得共、次年無御座候故指扣申候、乍然歳及至極重而在府難斗儀候条、其御地ニ御座候者当年之御留守被相動候衆江御預置可被成哉、左候得者参府仕御表迄へ致伺公候時分御留守之衆江申入一覽可仕候、若又御国許ニ御座候者秋冬之内御家来衆江戸江被遣候節持参被仰付可被下候、態与被遣候儀者必御用捨可被成候、御事多時分申兼候得共如此御座候以上

〔辰〕

四月廿一日

右衛門督様

前田綱記
加賀守

（尊経閣文庫 「書札類稿」十五）

（傍線、引用者）

『金沢市史』では「年未詳」とされているが、『桑華書

尊経閣文庫所蔵『桑華書志』にみえる『前九年合戦絵詞』『後三年合戦絵詞』関係記事（小口・遠藤）

志」の「因幡侍従不忌寄為縁者故ニ、頃年懇請之」という記述からすれば、この書状は、綱紀が吉泰の縁戚となつた宝永五年以降で、初めて一旦「後三年合戦絵詞」を手にした正徳三年以前ということになり、日付に付せられた朱書「辰」から推定すると、正徳二年（＝壬辰年）のものとして推定される。

(14) 染井には加賀藩江戸藩邸のうち、中屋敷があつた。

(15) 持明院基時は、本文で次に触れる「近代之奥書」において、修補成つた巻物の題銘ではなく、内箱の題銘である「後三年軍記」を採用している。綱紀は、吉泰に宛てた註(13) 前掲書状では「八幡太郎義家」御三年之絵巻物」と記し、後述する「桑華書志」七四では「後三年之記」と記している。

(16) 比較的鮮明なモノクロ写真が古谷稔「後三年合戦絵詞」の詞筆筆者と書風」（日本絵巻大成15「後三年合戦絵詞」中央公論社、一九七七年）一三九頁に掲載されているので参看されたい。

(17) 註(13) 参照。

(18) 宮次男「奥州十二年合戦絵の零巻について」（『美術研究』二二七、一九六五年）一四二頁。

(19) 溝口氏の来歴については、小野真由美「溝口楨次郎模花下遊楽図屏風拔写」（『MUSEUM』六〇七、二〇〇七年）を参照。

(20) 『訂正増補考古画譜』巻七世部「前九年合戦絵詞」（『黒

川貞頼全集』二（国書刊行会、一九一〇年）一七〜一八頁。

(21) この他にも、『古事談』第四に「伊与入道頼義者（中略）十二年征戦之間、殺人罪不可勝計」、『愚管抄』第四に「頼義方貞任ヲセムル十二年ノタ、カイ」、『古今著聞集』巻九に「十二年の合戦に貞任はうたれにけり」などとみえる。

(22) 筭榮治「後三年合戦絵詞」とその伝承」（『語文研究』三一・三二、一九七二年）・同「奥州後三年記」の成立」（『栃木孝惟編』『軍記文学の始発』初期軍記』『軍記文学研究』叢書2、汲古書院、二〇〇〇年）。

〔謝辞〕 今回の調査に当たって、ひとかたならぬご高配をいただいた前田育徳会尊経閣文庫の関係者各位に厚く御礼申し上げます。また『桑華書志』当該部分の翻刻に当たっては、法政大学教授澤登寛聡氏・同兼任講師木村涼氏のご教示を得ました。末尾ながら記して謝意を表します。